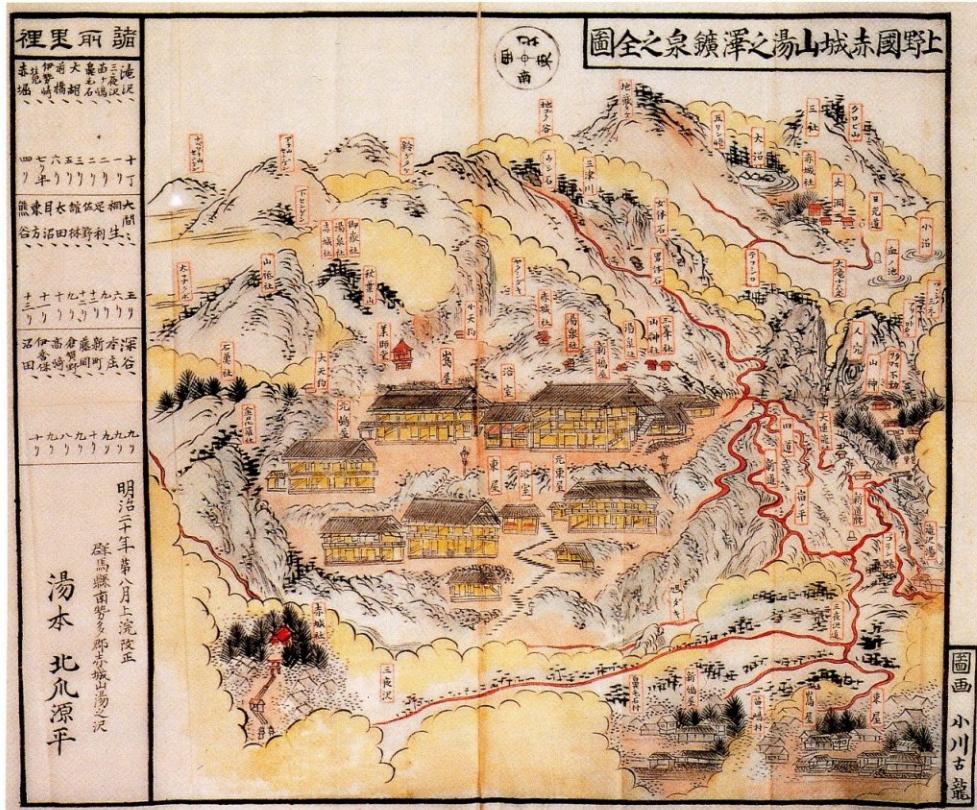


# 文書館 ぎより

第32号 平成11年1月

上野国赤城山湯之沢鉱泉之全圖

明治二十年 知事84A三四九五 縦39cm×横50cm



この絵図に描かれた「赤城山湯

之鉱泉」は、現在では「赤城温泉」と呼ばれおり、赤城山中腹の泉と呼ばれたり、「湯之沢」の地名が各地にあるためでした。

この温泉は古くから知られていましたようですが、本格的に利用されるようになつたのは元禄年間で、前橋藩主酒井氏の許可のもとに温泉小屋が建てられるようになつてからでした。

『宮城村誌』によると湯之沢温

泉はたびたび火災にあり、この絵図の描かれた二年前の明治十八年にも火災がありました。明治二十年のこの絵図には二つの浴室の周りに五軒の温泉宿があります。絵図を発行した北爪源平は、十八年の火災後に新嶋屋と元嶋屋の営業を始めました。

絵図下方には左に三夜沢赤城神社、右に苗ヶ島村・鼻毛石村、温泉周辺には薬師堂や多くの社・名勝、上方には地蔵岳・黒檜山など赤城の山々が描かれています。

なお、この絵図は平成十年度第二回常設展「群馬のいで湯」(一月九日～四月十一日)に展示のもの

# 群馬の自由民権運動

県立前橋高校教諭 岩根承成

## 一、はじめに

群馬における自由民権運動には、二つの高揚期があった。一つは、明治二三年段階、士族・豪農商層による民権政社を中心とした国会開設請願運動の展開である。一つは、一六・一七段階、県内各地で起きた負債農民の対生産会社（金貸し会社）交渉・騒擾事件と、その延長上で起きた群馬事件である。これは自由党員の指導下で武州秩父を含む西上州規模で計画は進められたが、結果的には妙義山麓の負債農民の一部が生産会社を襲うことで終息した、民権運動の激化事件の一つとして知られている。

## 二、国会開設請願運動

明治二三年（月欠）「上毛連合会創立委員」名の「国会開設願望ノ檄文」という印刷物がある。「國ハ人民ニ依テ組織スル者ナリ、人民ニシテ自由ノ権利ヲ保ツ事ナク、參政ノ権利ヲ有スル能ハザル時ハ、官民協和共ニ國ヲ護ヌルニ由ナク、各國ニ對シ國權ヲ拡張スルニ道ナシ……速カニ國會ヲ開設スルニアルノミ……本年九月ヲ以國會開設願望書ヲ天皇陛下ニ奉呈シ……吾上毛諸君吾輩ト志ヲ同フスル者ハ、九月十二日ヲ以高崎ニ來会アレ、

## 共ニ願望ノ事ヲ議スヘシ」とある。

九月一二日の高崎覚法寺での集会は、有志二〇〇余人、傍聴者一〇〇〇余人、「立錐の地なきに至る」盛況と「群馬新聞」は報じた。当日は国会開設に賛同する署名捺印簿が持ち寄せられた。西群馬郡下小鳥村・筑縄村の「上毛連合会名簿」

（高崎市下小鳥町・梅山大作氏所蔵）には、「國會開設ヲ天皇陛下ニ願望シ奉ルノ証トシテ各自捺印スル事左ノ如シ」として、一〇五名の署名捺印をみることが出来る。

こうして集められた八九八〇名の総代として上毛四大政社を代表する四名が、「國會開設ヲ願望シ奉ルノ書」を太政官に提出した。

こうした運動の高まりのなかで、一四年一〇月、政府は勅諭をもつて一〇年後の国会開設を国民に約束することになる。この直前、国会開設運動の全国組織国会開き、生産会社との交渉に動き始めている様子をうかがうことが出来る。

## 四、群馬事件

明治一七年五月、上毛自由党員を指導する明治一七年五月、上毛自由党員を指導者に負債農民を主力とする一團によつて群馬事件が起きた。上野・高崎間の鉄道開通式に際し政府高官を襲撃する計画ではじまり、式の延期により妙義山麓の

立憲改進党が結成され、県内でもこれに連なる「上毛協和会」がつくられた。

## 三、負債農民騒擾

明治一四年一〇月大藏卿に就任した松方正義は、紙幣整理と増税を基調とした緊縮財政政策をとり、一五年の世界恐慌による輸出生糸価格の低落と相まって、深刻な農村不況を作り出した。農産物価格の下落と増税は、米・繭などを売つて納税する農民層に二重苦を強いるものであつた。

北甘楽郡長は「殊ニ客歲（一六年）紙幣ノ騰貴ニヨリ諸物価ノ低落、債主（生産会社）ノ督促ノミニラス、金融梗塞流融ノ途絶ヘシヨリ、殆ント生計ニ苦シムハ細民数百人集合シ、又同時諸戸、賀原ヨリ人心穏カナラサリシカ、終ニ客歲（六年）一月中相野田村德（得）成寺館所蔵」と、県令に報告している。生産会社から借り入れた負債が、折から不況で返済困難となり、負債農民が集会を開き、生産会社との交渉に動き始めている様子をうかがうことが出来る。

こうした運動の高まりのなかで、一四年一〇月、政府は勅諭をもつて一〇年後の国会開設を国民に約束することになる。この直前、国会開設運動の全国組織国会開成同盟の第三回大会は、自由党結成大會に変更され、その後自由党的盟約・規則・組織の決定をみた。県内でも、これに呼応し、自由党群馬支部として「上毛自由党」が結成された。翌一五年には、

要雑件機密書類の県公文書綴り（文書館所蔵）などをもとに、負債農民騒擾事件を一覧にまとめた。

一覧のC事件に関して、「京目村など七カ村集会回状」の一部を引用してみる。「近来生産会社ト唱、貧民ヘ金員ヲ貸与シ、高利ノ上ナラス手数料其他、期日延滞スルトキハ、多分ノ脚夫賃等ヲ取リ、……右等ノモノ差置候テハ、終ニ世界困難ノ基トナル、今目前ニ顯ハレタリ、依テ今世界平均ノタメ取片付ニ付、明ル十二月四日午后七時本村ヨリ武里内不残出村、總社々前へ可相詰合事」とある「世界平均ノタメ」といった世直し意識を基調としている点に注目したい。近代的な株式会社の仕組みをもつた生産会社の成立や、土地に対する私的所有権の確立など近代社会の組織化が進むなかで、近世的慣行、世直し思想をもつて対抗する農民の姿を見ることが出来て興味深い。

また新聞にも騒擾事件が詳細に報道されている。県内紙では「上野新報」、中央紙は「郵便報知新聞」、「朝野新聞」である。

## 負債農民騒擾事件一覧（明治16年）

(3月の事件)

- A 北甘樂郡下高田・菅原、諸戸村など10余か村騒擾（菅原・諸戸は群馬事件において、もっと多くの参加者を出した）  
 - 負債の据置・年賦返済、利子引き下げ、検査料・違約料廃止  
 - 高崎治安裁判所へ債主たる富岡生産会社社長横尾三衛、丹生生産会社社頭取岡部為作（群馬事件で襲撃される）ら4名を相手どり、勘解を出願——敗訴  
 - 訴訟費用として、負債民より借金高100円につき、10銭を徴収。
- B 北甘樂郡蕨村・多胡郡片山村など12か村騒擾（村惣代3名が群馬事件、2名が秩父事件に参加）  
 - 負債返済の延期申し入れ  
 - 相野田村得成寺、400余名人民集合→12か村惣代による北甘樂郡長へ荷書提出

(11月・12月の事件)

- C 西群馬郡京村など10数か村騒擾  
 - 租税率百分の一、負債利子引き下げと7か年賦、旅費・検査料・手数料の廃止  
 - 京村鎮守社・元総社神社・浜尻村天王社・矢島村源照寺など人民集合→西群馬郡役所へ嘆願書提出——却下。  
 - 京村外27か村人民が「第三期地税延納ノ義出願……尚続々出願ノ模様モ相見」
- D 南勢多郡女屋村など20か村騒擾  
 - 負債の5年据置、10か年賦  
 - 女屋村万福寺、江木村大日山・六所原などへ人民集合→惣代より戸長へ嘆願
- E 北甘樂郡小幡村騒擾  
 - 負債の5か年賦、利子引き下げ  
 - 小幡村宝泉寺人民集合→33名連署の委任状を作成し、宝泉寺・長嶺寺住職を代理人として、生産会社との交渉を依頼
- F 碓水郡板鼻駅など數か村騒擾  
 - 人民集合の張り札一件
- G 東群馬郡徳丸村など13か村騒擾  
 - 徳丸村宝生寺、新堀村中島河原人民集合→戸長・用掛の説論

の通説であった。

また地元史料としての「北甘樂郡治概略草

按」にこの事件に触れている個所がある。この部分を最初に紹介し

た萩原進著『明治時代群馬県史』（昭和三四

年刊）では「本年自由党員等ノ迫追ヲ奇

貨トシ、煽動セシヲ以テ、陰カニ之ニ組ミン、

産会社の前後を取り囲み、……打壊し

……火を放ち……次で松井田警察分署

に迫る……進で高崎兵営を襲はんとした

村生産会社頭取岡部為作宅家屋ヲ破毀シ火ヲ放テ悉ク焼尽セリ」とある。

ここでも「四五千名」とあり、「東睡民

勢三千余人」で生産会社を襲撃し、その後松井田署から高崎兵営に向うが途中で解散するというものである。

また同書に掲載された「裁判言渡書」

（明治二〇年七月二九日・前橋重罪裁判所）には、「会するものの数千に及んでや、

ここでも「数千に及んでや」と参加規模

が「千」の単位である。以上が群馬事件

書館所蔵）の原本と照合してみると、

「四五十名」であり、「十」が「千」と誤つて解説されていた。（写真参照）

また前橋地方検察庁所蔵の「裁判言渡書」原本を見ると、「数千人に及んで」の文言はなく、「代吉ハ数名ヲ率ヒテ來会シ、其他數十名集合スルニ當リ」とあり、「数十」を「数千」に改ざんして「東睡民権史」へ掲載した事実も明らかとなつた。

一方、「富岡警察署沿革史」（作成年代不詳）によると、「自由説誤信ノ暴徒等數拾名……岡部為作方ニ乱入」とあり、

「郵便報知新聞」（一七年五月二〇日号）には「三百余人勢囃ひして……岡部為作方へ押寄せ」とある。

以上から事件規模は通説を大きく修正せざるをえなくなつた。

通説といった先入観をもつて解説したり、原本照合を怠り孫引きで済ませたりすることの恐ろしさを再認識させられる。

「数千」は計画段階の人数であり、武州秩父・南甘樂・碓氷の各郡から予定された援軍がいずれも不参加となる中で、

「二百余人」から「四五十名」規模で実際に移らざるをえなかつたと解することが妥当なようと思われる。

（本稿は平成一〇年度長期古文書解説講座の第一六回公開講座の内容の一部である。）

「群馬事件」と命名し、事件の経過を裁判史料も掲載して詳細に述べている唯一の文献資料が、明治三六年刊行の「東睡民権史」である。これによると「甘樂郡上丹生村岡部為作の設置せる生産会社は高利貸を業とし、……先づ之を屠り民害を除くべしと、総勢三千余人を分ちて

陣場ヶ原に集結し、東京鎮台高崎分営および富岡・松井田・前橋警察署を襲うと「現政府ヲ顛覆スルコト」をねらう武装蜂起の革命計画であった。しかし現実には、北甘樂郡の丹生生産会社頭取岡部為作宅を襲撃することで終息した。政府顛覆が一生産会社襲撃で終わるといった、計画と実態とに大きなギャップが見られた事件である。

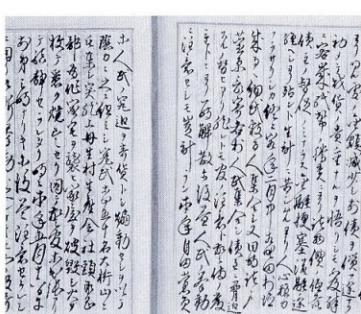
「群馬事件」の経過を裁判史料も掲載して詳細に述べている唯一

の文献資料が、明治三六年刊行の「東睡民権史」である。これによると「甘樂

小民困難するを以て、高崎に出づる途次、之を襲ひ軍用金を奪はん」とあり、

ここでも「数千に及んでや」と参加規模

が「千」の単位である。以上が群馬事件



北甘樂郡治概略草按（議会2787）

## 古文書

(請求番号八二一五)

(請求番号F P九八〇一)

(請求番号F P八六〇六)

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる  
寄託古文書は次のとおりです。

### ◎太田市龍舞・武藤文二家文書

文書の伝存地は山田郡龍舞村（現太田市）の武藤家です。同家当主は江戸時代

には龍舞村の名主などを務め、明治時代には戸長・副戸長、休泊村村長や県会議員を歴任しています。今回閲覧可能となつたのは、同家文書の一部である約一〇〇点です。内容は江戸時代の龍舞村の名家が旗本の勝手向賄や酒造経営を行つていたことを示す文書も含まれています。

(請求番号八八〇六)

### ◎勢多郡大胡町・大胡町上大屋区有文書

文書の伝存地は勢多郡上大屋村（現大胡町）です。上大屋区長の引継文書であ

り、内容は江戸時代の上大屋村の名主文書と明治時代以降の上大屋村の戸長・区長文書です。すでに、江戸時代の上大屋村名主文書約四〇〇点は閲覧可能となつています。今回新たに閲覧可能となつたのは、明治時代以降の戸長・区長文書約七五〇点です。この中には、明治初年の地租改正時の土地測量図や測量器具、千

貫沼の養魚関係文書などが含まれます。

二つの目録を参照して下さい。

約五〇〇点余です。

### ◎東京都千代田区・吉田允俊家文書

文書の伝存地は山田郡桐生新町（現桐生市本町）の吉田家です。江戸時代後期に桐生新町で絹織物の機屋を経営し、国学者橋守部の門人兼後援者でもあつた吉田清助家に伝存した文書群です。今回閲

覧可能となつたのは、同家文書約五〇〇〇点のうち約二五〇〇点余です。内容と

しては、江戸時代後期以降の国学・地誌・謡曲などの版本及び写本類、吉田家の経

當文書や土地関係文書などの同家私的文章書が中心です。なお、吉田家文書には、

一六八八）以降の年貢割付状や年貢皆済目録などがまとまっています。また、同

家が旗本の勝手向賄や酒造経営を行つて

いたことを示す文書も含まれています。

(請求番号F P九六〇二)

◎館林市・小池篤氏収集文書

小池氏が収集した平安時代末期から江戸時代にいたる仏教関係の写本や刊本類

七一点です。内容的に本県と直接関係する文書はありませんが、醍醐寺などに旧

藏されていたと推定される中世文書も含まれています。

(請求番号F P九六〇三)

◎吾妻郡嬬恋村・鎌原忠司家文書

文書の伝存地は嬬恋村鎌原の鎌原家で

真焼付本での閲覧となります（後述）。

(請求番号九三〇一)

◎前橋市大利根町・成塚島吉家文書

猿ヶ京村・合瀬村の村方文書及び猿ヶ京関所、温泉関係文書約二〇〇点（寄託）。

◎神奈川県高座郡寒川町・斎藤光家文書

国会開設請願書簡など一点（追加寄贈）。

(請求番号F P九六〇四)

◎新川村村方文書約一五〇点（追加寄託）。

◎前橋市大利根町・成塚島吉家文書

昭和二〇年九月に日本の新聞放送に適用された連合軍最高司令部から出された準則（ブレスコード）一点（寄贈）。

(請求番号F P九六〇五)

◎前橋市総社町・山王自治会文書

総社町山王青年会及び山王自治会関係文書約二〇〇点（寄託）。

◎北群馬郡伊香保町・千明仁泉亭文書

文書の伝存地は現伊香保町の千明仁泉亭です。千明家は、伊香保温泉の小間口権（引湯権）を所有していた大家一四軒

の一軒です。内容は江戸時代以降の同家の温泉経営や家政及び文芸関係の文書な

ど約五〇〇点余です。

新たに収藏された

### 古文書

(請求番号F P九六〇六)

(請求番号F P九六〇六)

平成一〇年七月以降、当文書館への寄託・寄贈古文書は次のとおりです。

### ◎利根郡新治村・竹内俊鳳氏収集文書

文化年間の猿ヶ京関所通行手形など約一〇〇点（追加寄託）。

### ◎利根郡新治村・林直家文書

猿ヶ京村・合瀬村の村方文書及び猿ヶ

京関所、温泉関係文書約二〇〇点（寄託）。

### ◎吉田家文書

吉田清助の國学の師匠であつた橋守部の著作（自筆本・出版本・写本）や守部から吉田家宛の文書類、他に和歌短冊や吉田家に關係のあつた文人の文書など約二三〇〇点余です。これらはマイクロ写真

焼付本での閲覧となります。したがつて、吉田家文書全体の概要を知るために、

吉田家文書。

## 伊勢崎古文書学習会

平成の年号になつて初めの頃、伊勢崎市では機構改革があり、所期の目的をほぼ達成した市史編さん係は解散、主事をされていたIさんは中央公民館に、同じくKさんは図書館勤務になりました。

この頃、伊勢崎古文書学習会の会長をされていた山宮定次郎先生（元南小学校長）を中心として、生涯学習の公民館講座の一環として古文書講座を開いて欲しいの動きがあり、この願いが実つて、平成二年七月三日から九月十八日まで毎週火曜日、十八時から二時間、内容を段階的に十講座に組み立てられた古文書学習講座が開かれました。講師は市内にお住まいの元県立文書館長の井上定幸先生や市史編さん係にいた菊池誠一先生に教えていただきました。

講座の最終日、学習会を発展的に継続していくことになり、受講生以外の人にも話をひろげ、十月二日「伊勢崎古文書学習会」が創立されました。会長には、山宮定次郎先生が選出され、第一、第三の火曜日、十八時から二十時まで学習を続けることになりました。テキストには地元連取町の森村家に残されている文書を使うこととし、学習日には、皆で順番に音読をし、先生が解説して次へ進むや



グループを中心とした学習風景

正式発足以来、山田武麿先生統いて近藤義雄先生が監修・編さん委員長として十名からの編集委員をまとめ次々に町誌の発刊をしてまいりました。

別巻Ⅰ 玉村町の和算 A5

別巻Ⅱ 玉村町の文書 A5

通史上 玉村町誌通史上 A5

別巻Ⅲ 玉村町の建造物 A5

別巻Ⅳ 三右衛門日記 A5

通史下 玉村町誌通史下 A5

別巻Ⅴ 三右衛門日記二 A5

別巻VI 三右衛門日記三 A5

本年度は田口係長以下三人の体制とな

り、現在は会員十六名、山宮先生にかわつ

て筆者がとりまとめさせていただいて

いますが、最初からの仲間が五人も逝去

されたことに心を傷めます。

事務 伊勢崎市曲輪町一〇一

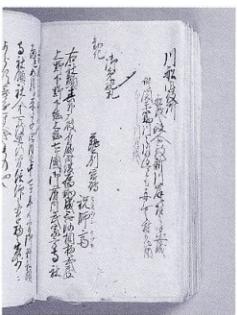
電話 ○二七〇（二五）六五八〇

（内 山 和 夫）

## 玉村町誌編さん室

玉村町誌編さん室が設けられ正式に活動を始めたのは昭和六十一年四月からでした。しかし、これより五年前五十六年度から準備室として資料収集・整理は始めて、井田二郎統いて内山吉が一人で助手一人と細々と仕事を始めおりました。

変更による接待、玉村八幡宮仁王門新築の寄進金集め、夷国船（黒船）来航による江戸の大騒ぎ、それによる大名家族旗本家族の地方転居、榛名神社の大々講に二八〇〇人、日光例幣史油小路隆晃の帰路木曽路通りで本陣泊まり、百姓代が地頭へ十両献金（親の遺言として）、本陣屋修繕で拝借金一五〇両等なかなか正史に載らない事項が多くあり、一読興味津々たるものがあります。



安芸の宮島勧化状

殊に驚いたことには遠方芸州宮島の厳島神社の神主祝典や山城の国愛宕神社から幕閣に御免勅化を許されて勅進にやって来た事です。

この日記は識者の知るところとなり多くの方々にご利用いただき町としても本

当に有り難く思っています。今後ともご愛読の程お願いいたします。

なお別巻Ⅰ(8)日記五（文久四年／明治二年）は平成十一年度発行予定です。

（玉村町誌編さん室専門員 栗原嘉二）

## 「群文協」視察研修会報告

### 大間々町立文書館（仮称）の見学

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（略称「群文協」）の視察研修会が去る平成十年十二月二日（水）午後、大間々町で開催され、県内の市町村会員約四〇名が参加しました。

今回の研修会は、県内の市町村では初の施設であり、また町村では沖縄県の北谷（チャタン）町の公文書館に次いで全国二例目と思われる大間々町の町立文書館（仮称）の視察を中心に行われました。また、併せて県内で唯一残る戦前の木造芝居小屋・ながめ余興場と、県内では二番目に古い銀行建築物を活用した歴史民俗館・コノドント館の見学も行われ、大間々町における歴史的建造物や古文書等の歴史資料の保存活用の先進的な取り組みについて学ぶことができました。

はじめに同町役場大会議室で事前説明会が行われ、田中康雄会長（県立文書館長）と同町の小池利司社会教育課長（教育長代理）の挨拶のあと、青柳敏夫総務課長（本会の副会長）が町の概要について、五十嵐勲町誌編さん室長が町立文書館についてそれぞれ説明されました。



概観

引き続き見学会に移り、整備されたばかりの町立文書館を視察しました。この文書館は、昭和六十二年から始まつた町誌編さん事業で収集された古文書類や、後世に伝えるべき行政文書等の保存と活用を図る目的で設置されたものです。

建物は、町で買上げた明治末期築造の土蔵（二階建て、外壁は白漆喰塗り、延べ面積約一二二平方メートル）を収藏

庫として改修し、隣りに付属棟（木造、二階建、面積約四六平方メートル）を新たに併設して文書館としての機能を備えた施設になっています。

土蔵内部は板張りの床で、一・二階とも一般収蔵庫と特別収蔵庫に分かれています。とくに特別収蔵庫は、土蔵の中にはさらに収蔵庫を設置するという二重壁の構造となつていて、内壁は杉板を下から上へ組み合わせた桶部倉矧（ひぶくらはしこ）といふ自然換気システムが採用されています。収蔵庫内の書架の敷板も杉材による「簀の子」板となっており、自然換気が十分取り入れられるよう工夫されています。そして、この特別収蔵庫には主に江戸時代を中心とした大間々町の古文書等が保存される予定といふことで、すでに桐箱に納められた古文書の一部が保管されていました。

収蔵庫と付属棟は連絡通路で結ばれ、付属棟の一階は閲覧・事務室、二階は作業室として利用する予定ということで、すでに一階には閲覧机が配置されています。なお、この付属棟の屋根には試行した。なお、この付属棟の屋根には試行的に太陽熱発電パネルが設置され、毎月八四キロワットの電力を生み出すシステムとなっています。

このように整備された町立文書館の敷地総面積は二〇五平方メートルで、車両分を駐車できるスペースが確保されています。



収蔵庫内部

# Q&A レファレンス コーナー

Q 寺子屋などで使われたという往来物について教えてください。

A 往来物とは、平安時代末期から明治初年に至るまで広く使用された初等教科書を総称したものです。「往来」ということは、もともと手紙、特に往復書簡を意味していましたが、鎌倉時代中期以降は書簡に常用される単語・單文の類を集めたものも往来と称するようになり、往来物の語はそのまで初等の教科書（読み本であるとともに習字手本）を意味するようになりました。

代表的なものとしては、正月から十二月まで毎月の往復書簡を並べた模範文例集であり、武家の生活に必要な諸知識を網羅的に収めている「庭訓往来」があります。これは室町時代に成立しましたが、江戸時代になっても広く寺子屋（手習所「塾」ともいう）の教科書として用いられました。江戸時代に入り寺子屋の普及などにより庶民教育が発達すると、時期や階層・地域に応じてさまざまな往来が作られ、その数は數千種とも言われています。主として習字用に文字や物の名・人名などを書き集めたもの、文例を

通して礼儀作法や日常生活の知識・心得を教えるとしたもの、その他にも地理・歴史・産業・経済など多方面にわたる日用の知識を、その文字とともに教えるための教材として、その種類・内容は多岐にわたりました。

当館に寄贈・寄託されている往来物では、「庭訓往来」（塙原成郎家文書など）、「商売往来」（倉品右近家文書など）、商業の心得・教訓など記した「商売往来」（倉品右近家文書など）などが多く、これらが広く使用されていたことがうかがえます。「庭訓往来」が男子用なのに對し、女子用の文例でかつ女子の守るべき心得や教養を記述した「女庭訓往来」（上原成夫家文書）もあります。また、

『新撰蚕往来』（坂本計三家文書）は農事暦を中心とした養蚕の基本的な知識や技術をまとめおり、養蚕業が盛んだつた本県では役割が大きかったものと思われます。さらに、『中山道往来』（坂本計三家文書）は宿駅の名を覚えやすい語呂を用いて詠みこんでいます。これらは、木版刷の刊本と墨で書かれた写本があり、年代的には享保年間以降のものが多く、江戸時代後期のものがほとんどです。

また、群馬県に関係する地名や名所を扱ったものでは、一町・一村を単位としてその地域内の地誌を記した「上小出村往来」「山市往来」などのがあります。これらの存在が確認されねた「山市往来」なども、古文書解説講座で記した「妙義詣」「榛名詣」「赤津山詣」「白雲山詣」「草津温泉往来」「草津山詣」など、特殊なものとして渋川に集散する物産を書き連ねた「山市往来」などのがあります。

往來【渋川往来】  
崎往来【三原往来】などがあり、名所旧跡や神社仏閣の景趣・由来・縁起など

あゆみ

10 · 7 · 16

文書館運営協議会開催

7 · 7 · 23

文書調査員会議開催

第1回長期古文書解説講座

田畠勉（群馬高専教授）

9 · 7 · 26

第12回長期古文書解説講座

10 · 7 · 20

企画展「桐生機屋の一姫二

10 · 7 · 17

講座 原島陽一（文化女子大学教授）

10 · 7 · 14

企画展「桐生機屋の一姫二

10 · 7 · 11

太郎・江戸で学ぶ吉田家の

10 · 7 · 11

子どもたち（-11月22日）

10 · 7 · 14

第14・15回長期古文書解説

10 · 7 · 11

講座 飯倉晴武（日本大学

10 · 7 · 10

文理学部講師）

10 · 7 · 30

企画展記念講演会「桐生機

11 · 7

屋の一姫二太郎」高橋敏

11 · 7

（国立歴史民俗博物館教授）

11 · 21

第16回長期古文書解説講座

11 · 28

岩根承成（県立前橋高校教諭）

11 · 21

第17回長期古文書解説講座

12 · 5

神崎直美（国学院大学日本文化研究所講師）

12 · 5

第18回長期古文書解説講座

12 · 5

菊池勇夫（宮城学院女子大学教授）

# 群馬県立文書館編

## 『ぐんまの古文書』刊行のお知らせ

近年、生涯学習あるいは地域史研究としての古文書学習が高まりつつあるなか、当文書館では県民の皆様からの御要望におこたえして、このたび古文書の写真解説資料集『ぐんまの古文書』(写真編と解説編)を刊行することになりました。

本書は、江戸時代の古文書を中心に、県内の七〇全市町村からそれぞれの地域で特徴的な古文書や基本的な古文書などを二〇〇点余を精選し、その「写真編」と「解説編」で構成しました。収載した古文書は八つの章に分け、そのなかを年代順に配列しましたので、古文書学習用の基本資料集や学校教材としても活用いただけます。

以下、その内容、特徴、体裁などを御紹介しますので、ぜひ御利用ください。

### 【内 容】

一 戦国から江戸の領主たち(三一点)  
戦国大名と在地領主、上野諸藩と大名、旗本と知行地、幕府代官と直轄地など

二 村や町のしくみと姿(一八点)  
村政、村況、戸口など村や町の構造や概況など

三 土地の利用と年貢(二六点)

検地、新田開発、入会境論、御林、年

貢徴収など

四 諸産業の展開と蚕糸・織物(二五点)  
農業、林業、漁業、養蚕・製糸・織物業など

五 商人・職人の活躍と特産物(二二点)  
市場と商人、太工・鍛冶などの職人、麻・煙草・砥石・硫黄などの特産物

六 水陸交通の発達と関所(三三点)  
中山道や日光例幣使道などの街道、倉賀野河岸などの水運、関所、渡船、飛脚

七 人びとの生活と社会(三三点)  
武士や庶民の日常生活、娛樂、温泉、災害と救済、一揆や世直しなど

八 人びとの信仰と文化(一六点)  
寺院と神社、修驗、虚無僧、キリスト教、学問・芸術・武芸など

### 【特 徵】

「写真編」では、各章のはじめに簡単な概説を付し、さらに一点ごとの古文書には学習の目安として解説の難易度(A・B・C)を表示しました。

「解説編」では、古文書一点ごとに枳文(返り点や読み方付き)、用語解説、文書解説を付しましたので、古文書の解説学習をしながら、地域の特性や江戸時

代の群馬の歴史を学ぶことができます。

「付録」では、古文書解説のための参考資料として「変体仮名一覧表」「異体字一覧表」「干支年表」「度量衡一覧表」「史料」「上野国緑埜郡三波川村御廻状

【付録】では、「ぐんま史料研究」第12号の頒布

【論文】久保田順一「鎌倉武士団と板碑建立―上野国甘楽郡の場合―」今村和昭「幕府巡回使迎接における在地の馳走」

【史料】「上野国緑埜郡三波川村御廻状

【付録】では、「ぐんま史料研究」第12号の頒布

【論文】黒田基樹「武田氏の西上野経略と甘利氏」丑木幸男「新井毫と良民党計画」史料「上野国緑埜郡三波川村御廻状写帳(六)」



### ●『ぐんま史料研究』第12号の頒布

【論文】久保田順一「鎌倉武士団と板碑

【論文】久保田順一「鎌倉武士団と板碑